

1 みえ障がい者共生社会づくりプランの進捗状況等について

「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を基本理念として、平成 24 年 3 月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（計画期間：平成 24 年度～26 年度）の平成 24 年度における取組結果の概要と、平成 25 年度の取組方向について報告します。

重点的取組 1 雇用の場の拡大と就労への総合的支援

プランにおける到達目標		H23	H24	H25	H26
県の就労支援事業により 一般就労した障がい者数	目標値	—	318 人 (253 人)	332 人 (261 人)	353 人 (269 人)
	実績値	311 人	323 人 H25.2 現在	—	—
当初予算額(千円)		—	157,454	144,720	

*平成 23 年度の実績値や取組結果をふまえ、プランに掲げた目標値を再設定しているため、再設定後の目標値を上段に、プランに掲げた目標値を下段に（ ）書きで記載しています。

平成 24 年度の取組概要

- ・ 企業経験豊かな人材を職域開発支援員およびキャリア教育サポーターとして各特別支援学校へ配置し、新たな職域開拓に取り組みました。（職域開発支援員：9 人、キャリア教育サポーター：5 人）
- ・ 福祉的就労の工賃アップを図るため、福祉的事業所への経営コンサルタントの派遣および複数の福祉的事業所で共同して受注、品質管理等を行うことを目的とした共同受注窓口事業を実施しました。（経営コンサルタント派遣事業所数：39 事業所、共同受注窓口実績：10,161 千円）
- ・ 障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や各種制度の普及・啓発に取り組むとともに、特例子会社の設立について、上限 300 万円の補助制度を創設し、設立を支援しました。また、障がい者の雇用促進を図るため、業種ごとの雇用モデルを作成しました。（特例子会社の設立件数：1 件）
- ・ 農業に参入する福祉事業所の実態調査（8 件）、障がい者の農作業状況調査（15 人）、農業の障がい者雇用創出モデル実践事業の委託（5 件）、NPO と連携したアンケート調査、セミナーの開催（参加者：約 80 人）などにより、障がい者雇用の実態把握や農福連携の取組を推進しました。

平成 24 年度の成果と残された課題

- ・ 職域開発支援員およびキャリア教育サポーターを配置し、迅速かつ組織的な就労先の開拓に取り組み、約 6,400 件の企業訪問を行うことにより、生徒の就労希望の実現につなげることができました。引き続き新たな職域の開発に取り組むとともに、今後は、教員による企業開拓に係る交渉力の育成が求められています。
- ・ 共同受注窓口の受注量増に向けた取組を進め、売上げを伸ばすことができました。また、障がい者就労施設等が受注できる物品等に関する実態調査を実施し、受注量増に向けた検討を実施しました。今後、障がい者を雇用する事業所への支援・指導体制の整備などを進め、福祉的就労における工賃アップにつなげる必要があります。
- ・ 障がい者の雇用を促進するため、障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓などにより求人数を増やす必要があります。また、障がい者の就労に適した雇用モデルを普及させていく必要があります。
- ・ 農業分野における障がい者の就労に関する調査等において、福祉事業所の農業分野への進出の意向が高いことや、工夫により障がい者が担える農作業が数多くあることがわかりました。しかし、農業経営者と障がい者が接する機会が少ないことや、障がい者とその家族にとって、就労先として農業への関心が低いことなども認められ、依然として農業分野での障がい者就労が進まない状況にあります。

平成 25 年度の取組方向

- ・ 新たにキャリア教育マネージャー（1名）を教育委員会事務局に配置するとともに、特別支援学校にキャリア教育サポーター（4名）、職域開発支援員（13名）を、引き続き配置し、障がい者の実施可能な業務に係る企業への提案も含めた職場開拓の拡充を図ります。また、教員向けに「就労支援マニュアル（仮称）」を作成し、教員による就労支援を促進します。
- ・ 障がい者の就労促進や作業工賃の増額に向けて、障がい者就労施設等が受注できる物品等に関する実態調査の結果をふまえ、経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営意識の向上や作業改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口によるさらなる受注拡大に取り組みます。
- ・ 障がい者雇用アドバイザーを3名に増員し、求人開拓や各種制度の普及・啓発に取り組むとともに、引き続き、特例子会社の設立支援に取り組めます。また、障がい者雇用アドバイザーの企業訪問時に、雇用モデルを提示し、障がい者の就労に適した求人開拓を行います。
- ・ 農業者、福祉事業所関係者、障がい者の家族などを対象としたセミナー・体験研修会などを開催し、障がい者雇用の啓発、福祉事業所の農業参入の推進、農業の魅力発信などを行います。また、支援・指導体制や人材を育成する仕組みを構築するため、普及センターでのモデル的な支援活動の実施、農業大学校での「農福連携」の選択科目への組み入れ、支援員に対する技術習得支援などを進めます。さらに、農業に参入する福祉事業所への支援ニーズ調査や指導・支援方法の整理、農業経営体への委託できる農作業の調査、福祉事業所と農業経営体とのマッチング支援などに取り組めます。

重点的取組 2 勇気と明日への活力につながる障がい者スポーツの環境整備

プランにおける到達目標		H23	H24	H25	H26
県障がい者スポーツ大会 参加者数	目標値	—	1,450人	1,500人	1,550人
	実績値	1,303人	1,300人	—	—
当初予算額(千円)		—	10,000	10,000	

平成 24 年度の取組概要

- ・ 全国障害者スポーツ大会の競技種目の中で、県内に競技団体が未結成のチームの育成を行うとともに、県域で活動するスポーツ組織の活動支援を行いました。
- ・ 競技種目別障がい者スポーツ大会の全国大会などの情報提供を行うとともに、三重県代表チームの大会出場に対する支援を行いました。

平成 24 年度の成果と残された課題

- ・ 聴覚障がい者バレーボール(男・女)、知的障がい者ソフトボール、知的障がい者フットボールの4チームが新たに結成されましたが、引き続き、全国障害者スポーツ大会競技で未結成のチームの育成を支援する必要があります。
- ・ 精神障がい者、知的障がい者のスポーツに対する習熟度が低く、継続的なトレーニングや支援が必要です。

平成 25 年度の取組方向

- ・ 県内で競技団体が未結成の知的障がい者バレーボール(男・女)、知的障がい者バスケットボール(男・女)の結成に向けて取り組むとともに、県域で活動する障がい者スポーツ組織の活動支援を行います。
- ・ 全国障害者スポーツ大会に向けて、平成 24 年度に育成した4チームの強化を行うとともに、団体競技を対象に指導者を派遣します。

重点的取組 3 ライフステージに応じた途切れのない相談支援体制の充実・強化

プランにおける到達目標		H23	H24	H25	H26
総合相談支援センターへの登録者数	目標値	—	5,520人 (5,090人)	5,740人 (5,310人)	5,960人 (5,530人)
	実績値	5,299人	5,315人	—	—
当初予算額(千円)		—	373,736	613,580	

*平成23年度の実績値や取組結果をふまえ、プランに掲げた目標値を再設定しているため、再設定後の目標値を上段に、プランに掲げた目標値を下段に（ ）書きで記載しています。

平成24年度の取組概要

- ・ 総合相談支援センターによる相談支援事業や自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいなどの専門的な相談支援事業を実施しました。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、整備計画概要を取りまとめ、建築設計に着手するとともに、地権者との協議や用地測量、地形測量、環境調査等を実施しました。
- ・ 18市町を「パーソナルカルテ推進強化市町」に指定し、共通理解を深めながら、「パーソナルカルテ」の作成と活用のための体制構築を図りました。

平成24年度の成果と残された課題

- ・ 制度改正により、障害福祉サービス提供時のサービス等利用計画の導入や市町単位での基幹相談支援センターの設置検討が始まっていることから、制度改正にともなう地域の相談支援機関と県が実施する専門的な相談支援事業の連携方法を構築する必要があります。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の機能統合効果を十分に発揮するため、関係者で構成された検討ワーキングを立ち上げ、機能充実・施設整備に向けた検討を行っていますが、今後、同センターが子どもの発達支援の総合拠点としての機能を発揮できるよう、医療、福祉、教育が一体となって進めることが重要です。
- ・ 各市町において、「パーソナルカルテ」の活用を進めたことで、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等の内容の見直しや、福祉等の関係機関との情報共有が促進されましたが、今後さらに児童生徒の支援情報の引継ぎが円滑に進むよう、市町教育委員会等と情報共有しながら、「パーソナルカルテ」を活用した一貫した支援体制の構築を推進することが必要です。

平成25年度の取組方向

- ・ 制度改正にともなう地域の相談支援体制と県が実施する専門的な相談支援事業との連携方法を検討し、各相談支援機関のネットワークの構築を図ります。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）およびこれに併設する新たな特別支援学校の整備を進めるため、各種調査・設計委託業務の推進を図り、平成25年度中に工事に着手します。
- ・ 障がいのある子どもたちの早期からの途切れのない支援体制の充実に向け、「パーソナルカルテ推進強化市町」を新たに指定し、「パーソナルカルテ」を活用した教育相談・支援体制を構築します。

重点的取組 4 災害時に援助を必要とする障がい者への的確な対応

プランにおける到達目標		H23	H24	H25	H26
入所施設における耐震化率	目標値	—	98%	98%	100%
	実績値	93%	98%	—	—
当初予算額(千円)		—	534,591	828,619	

平成 24 年度 of 取組概要

- ・ 障がい者が 24 時間利用する障がい者支援施設および障がい児入所施設の耐震化を促進しました。(耐震化整備：1 か所、耐震診断：1 か所)
- ・ 市町による福祉避難所の指定を促進するため、市町担当者会議における設置の依頼や未確保の市町の状況調査など、福祉避難所確保に向けた働きかけを行いました。
- ・ 避難方法について、要援護者対策の先進的事例を収集し、必要に応じ各市町への紹介を行いました。(災害時要援護者名簿整備済み市町 22 市町(平成 23 年度：11 市町)、個別計画策定済み市町 8 市町(平成 23 年度：6 市町))
- ・ 避難所の運営マニュアルについて、策定指針を改定し、女性や障がい者、高齢者、子ども、外国人等の要援護者に対して、避難所運営において配慮すべき点を記載しました。

平成 24 年度 of 成果と残された課題

- ・ 障がい者関係の入所施設について、未耐震の施設が 1 か所、県内に残されていることから引き続き整備を促進する必要があります。
- ・ 福祉避難所を確保している市町は、4 市町増加し、合わせて 20 市町となりました。未確保の市町においては、津波による浸水被害等が及ばない地域に対象施設を設置することや、設置後の施設の介護職員の確保等の受入れ体制の整備などが課題となっています。
- ・ 避難に当たっての個別計画は、個人情報保護や支援者の確保等の課題により必ずしも進んでいないため、引き続き策定を促進する必要があります。

平成 25 年度 of 取組方向

- ・ 県内の耐震化未整備の障がい者関係の入所施設の整備を促進します。
- ・ 福祉避難所が確保されていない 9 市町に対しては、引き続き、福祉避難所の確保や福祉避難所に代わる対応策の検討に向けた働きかけを行い、要援護者の避難体制が確立されるよう取り組みます。
- ・ 市町が実施する個別計画策定に向けた取組に対して、地域減災対策推進事業(地域減災力強化推進補助金)により支援します。

平成 25 年度に新たに取り組む事業

(1) 障がい者雇用支援の新たなしくみづくり検討事業

(雇用経済部)

社会全体の障がい者に対する理解と雇用の促進を図るため、アンテナショップカフェの機能や運営のあり方について、経済・労働団体および行政、専門家等により、雇用モデルの実践、障がい者雇用理解促進、授産品販路拡大等を行う新たなしくみづくりの検討を行います。

○平成 25 年度当初予算額：1,084 千円

(2) 特別支援学校の整備事業

(教育委員会)

くわな特別支援学校および杉の子特別支援学校石薬師分校に校舎を増築するとともに、特別支援学校東紀州くろしお学園の統合整備や、松阪地域特別支援学校（仮称）およびこども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の新設に向けて準備を進めます。

○平成 25 年度当初予算額：581,090 千円

(3) 地域公共交通バリア解消促進事業

(健康福祉部)

公共交通機関を利用する際に、誰もが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎（近鉄桑名駅、JR 四日市駅）のバリアフリー化等に対し支援します。

○平成 25 年度当初予算額：53,388 千円